

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6年度六角川堤防緊急補修設計業務
業 務 概 要	機械ボーリング 1式、護岸詳細設計 1式(260m)
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 寺尾 直樹 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
契 約 年 月 日	令和 6年11月25日
契 約 業 者 名	西日本技術開発(株)
契 約 業 者 の 住 所	佐賀県佐賀市駅前中央1-4-8
契 約 金 額	8,173,000円(税込み)
予 定 価 格	8,173,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	佐賀県武雄市
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6年11月25日
履 行 期 間 (至)	令和 7年 2月28日
備 考	

随意契約理由書

1. 件名：令和6年度六角川堤防緊急補修設計業務
2. 履行場所：佐賀県武雄市
3. 随意契約の相手方：名称 西日本技術開発(株)
住所 福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番1号
電話 092-781-9569
4. 随意契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本件は、令和6年11月21日に発見した六角川堤防亀裂の対策検討を行うものである。
 - 2) 当該業務の内容
地質調査・・・1式
護岸詳細設計・・・1式
 - 3) 随意契約に付する理由
本件は令和6年11月21日に発見した六角川堤防亀裂の対策検討を緊急に実施することが不可欠である。
西日本技術開発(株)は、武雄河川事務所が管理する直轄区間等において発生した災害対策の業務に関し、これに必要な組織、災害調査の能力等の確保を定め、災害の拡大防止と被害施設の早期復旧に関する「災害等応急対策業務(設計・地質調査)に関する基本協定」を締結しており、本件の履行にあたって知識、経験、技術力を十分有しているものと判断できる。
以上のことから本件を円滑に遂行するためには西日本技術開発(株)が唯一の契約相手と判断するものである。
このため本件は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号により、西日本技術開発(株)と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)
武雄河川事務所 管理課長